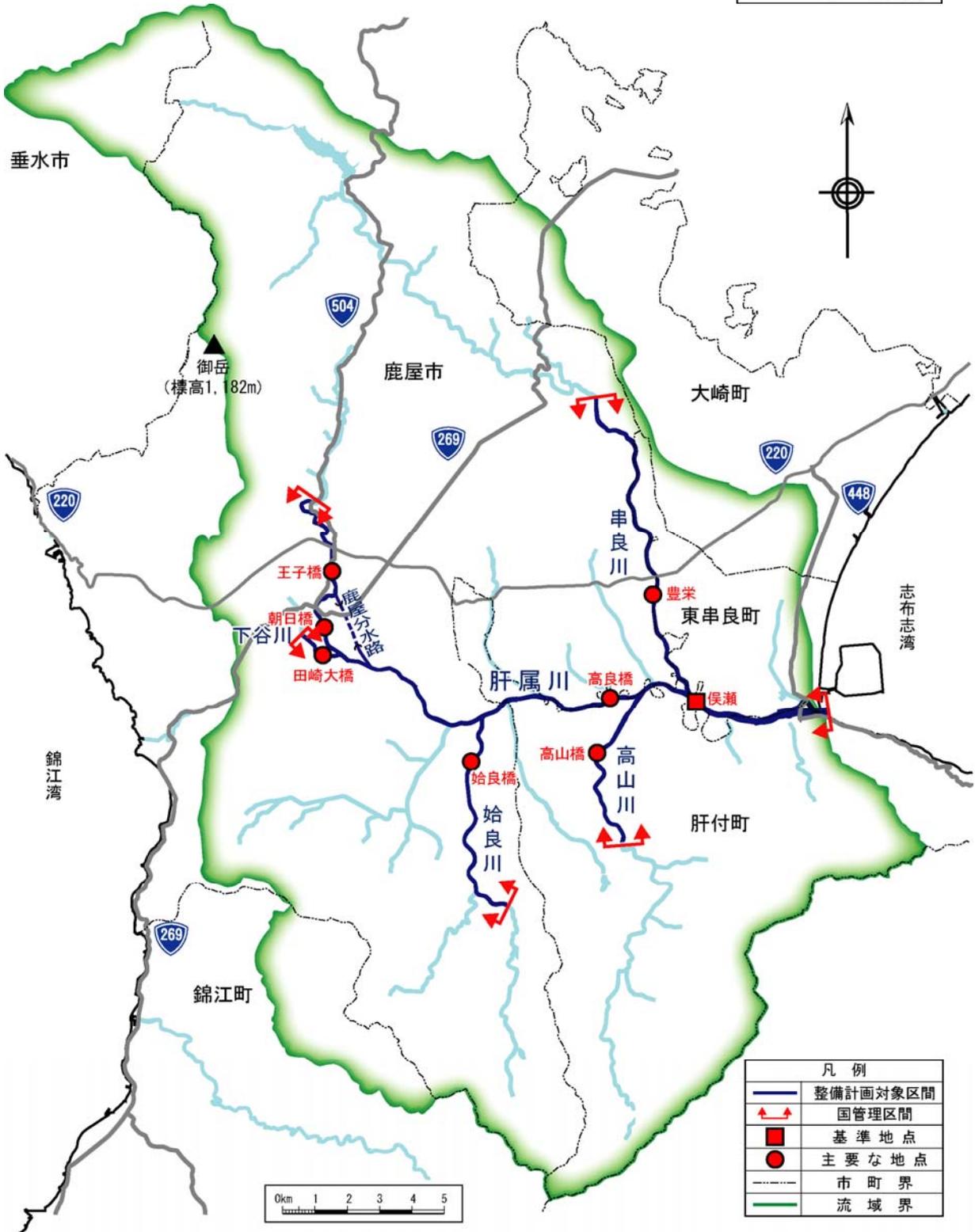


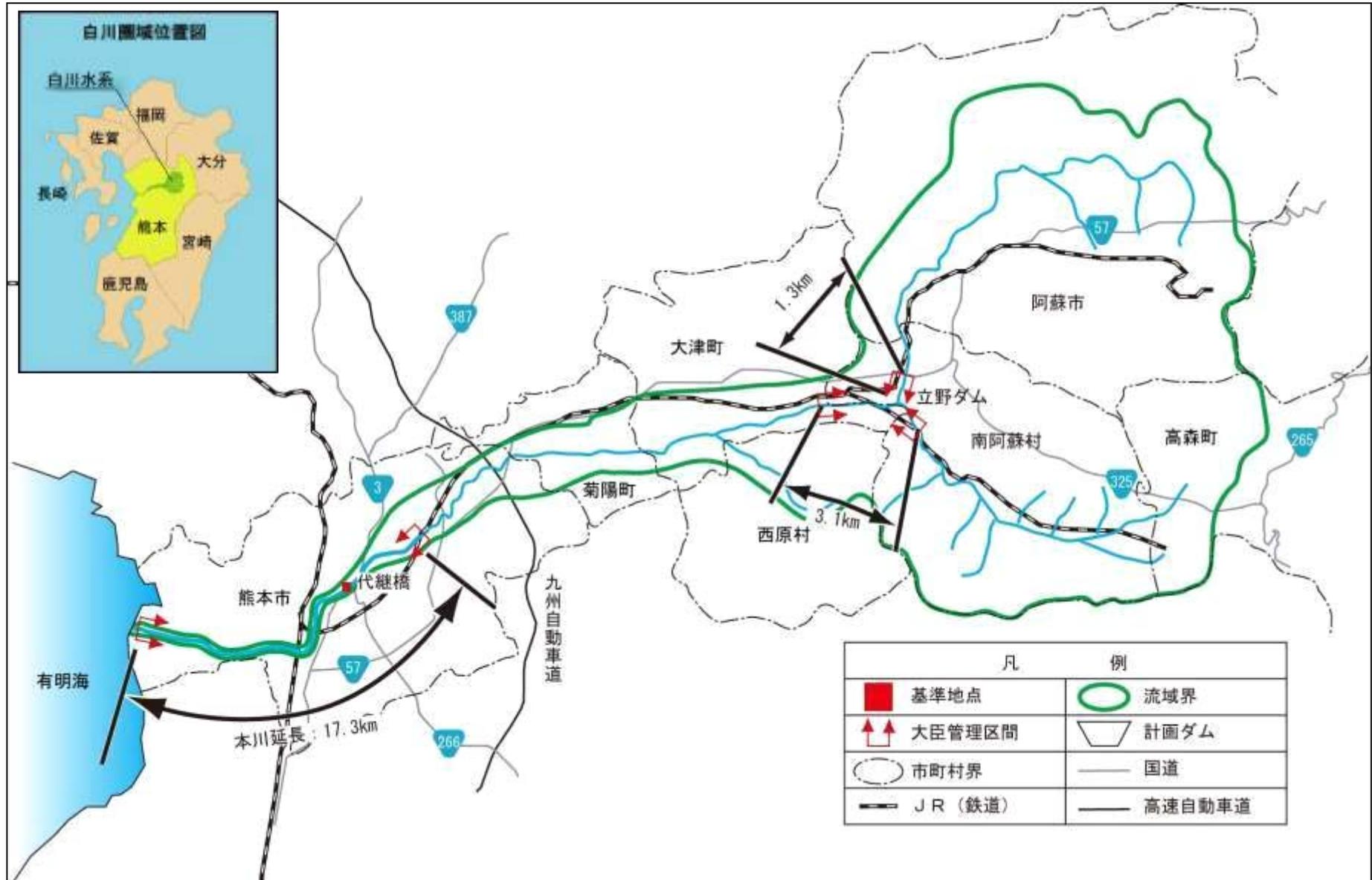
事業名 (箇所名)	肝属川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	鹿児島県鹿屋市、肝付町、東串良町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	河道掘削及び築堤、高潮対策、内水対策、シラス堤対策 等										
事業期間	事業採択	平成24年	完了	令和23年							
総事業費(億円)	約155		残事業費(億円)		約34						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 肝属川流域は大隅半島のほぼ中央に位置する。急峻な山地に囲まれ、山間部を抜けたところに大隅地方の拠点都市である鹿屋市が存在する。 整備計画目標流量である基準地点俣瀬2,000m³/sの洪水により、肝属川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約710ha、人口は約1,500人に達する。 整備計画目標流量(俣瀬地点:2,000m³/s)に対して、河道の河積不足及び堤防の断面不足や脆弱性等により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 <p>■主な洪水実績</p> <p>S51.6.24 (梅雨前線) 死者4名、家屋全半壊35戸、床上浸水5戸、床下浸水182戸 H5.9.3 (台風) 家屋全半壊276戸、床上浸水4戸、床下浸水57戸 H9.9.16 (台風) 床上浸水154戸、床下浸水756戸 H17.9.6 (台風) 家屋半壊6戸、床上浸水91戸、床下浸水462戸 H20.9.18 (台風) 家屋全半壊4戸、床上浸水13戸、床上浸水134戸 H30.9.30 (台風) 床上浸水9戸、床下浸水43戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において整備の目標としている規模(平成17年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等による被害軽減。 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 49戸 年平均浸水軽減面積: 97ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	242	C:総費用(億円)		184	B/C	1.3	B-C	57	EIRR (%)	5.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	75	C:総費用(億円)		33	B/C	2.3				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.3 ~ 1.3		2.1 ~ 2.5						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.3 ~ 1.3		2.3 ~ 2.3						
			1.2 ~ 1.4		2.1 ~ 2.5						
	当面の段階的な整備 B/C=2.3										
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において整備の目標としている規模(平成17年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流す。 河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約1,500人、電力停止による影響人口が約700人、ガスの停止による影響人口が約500人と想定されるが、事業実施により解消される。 										
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 東九州自動車道の曾於弥五郎インターチェンジから鹿屋串良ジャンクション間が開通したことで、周辺道路の整備も進められており、地域の活性化が期待される。 人口は、ほぼ横ばいで推移。 大隅地域の一体的な開発促進、産業等の飛躍的な発展を目指し、関係機関に対し積極的な要望活動が実施されている。 シラス堤対策範囲の追加により、約31億円の増額。 										
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 始良川において橋梁改築、河道掘削を実施中。 串良川及び高山川において河道掘削を実施中。 シラス堤対策を実施中。 										
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の対策では、流下能力が低い本支川の河道掘削及び橋梁改築や堤防の浸透に対する安全率が低い区間においてシラス堤対策を実施。 当面整備完了後、水系全体で河川整備の目標安全度を目指して、順次河道掘削等の河川改修を進めていく。 										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 河道掘削による発生土については、他事業と調整を図り再利用するなど処分費の縮減に取り組んでいる。また、施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。 										
対応方針	継続										
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 肝属川は、想定氾濫区域内に資産の集中する鹿屋市街地や東串良町、肝付町などの主要地区をかかえているものの、河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があることから、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成17年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 肝属川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成9年9月や平成17年9月洪水等で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 また、浸水区域内人口や電力・ガス等ライフラインの停止による波及被害の軽減も見込める。 										
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 引き続き、早期完成に向け予算の確保をお願いする。 										

位置図



事業名 (箇所名)	白川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	九州地方整備局								
実施箇所	熊本県熊本市													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
主な事業の 諸元	河道掘削等、堤防の整備、横断工作物(固定堰、橋梁)の対策等 等													
事業期間	事業採択	令和2年	完了	令和31年										
総事業費(億円)	約946		残事業費(億円)	約946										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 下流域では、九州3政令指定都市のひとつである熊本市が位置し中心市街地が氾濫域に当たり、洪水時における白川の水位が周辺の地盤より高い位置を流れるため、一旦氾濫すると熊本市街部に壊滅的な被害をもたらすことになる。 近年(平成24年九州北部豪雨)においても、浸水被害が発生しており、今後更に整備を進める必要がある。 整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域の面積は約4,668ha、人口は約12.8万人に達する。 <p>■主な洪水実績</p> <p>昭和28年6月洪水(梅雨前線) 流失全壊家屋2,585戸、半壊家屋6,517戸、浸水家屋31,145戸、橋梁流出85橋</p> <p>昭和55年8月洪水(停滞前線) 家屋全半壊18戸、床上浸水3,540戸、床下浸水3,245戸</p> <p>平成2年7月洪水(梅雨前線) 家屋全半壊146戸、家屋一部破損250戸、床上浸水1,614戸、床下浸水2,200戸</p> <p>平成11年9月高潮災害(台風18号) 床上浸水8戸、床下浸水37戸</p> <p>平成24年7月洪水(梅雨前線 九州北部豪雨) 全半壊183戸、床上浸水2,011戸、床下浸水789戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備基本方針に定めた整備目標に向けた段階整備として、河川整備計画において整備の目標としている規模(代継橋地点:2,700m³/s)の洪水を安全に流す。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 													
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:1,650戸 年平均浸水軽減面積:115ha													
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度											
投資効率性 (億円)	B:総便益 (億円)		10,819		C:総費用(億円)		509		B/C	21.3	B-C	10,310	EIRR (%)	245
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		10,819		C:総費用(億円)		509		B/C	21.3				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C 19.4 ~ 23.6				残事業のB/C 19.4~23.6							
	残工期 (+10% ~ -10%)		20.6 ~ 22.0				20.6~22.0							
	資産 (-10% ~ +10%)		19.1 ~ 23.4				19.1~23.4							
	当面の段階的な整備 B/C=53													
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 将来河道に向けた段階整備として、河川整備計画目標流量(代継橋地点:2,700m³/s)の洪水を安全に流す。 河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口が約128,100人から約55,400人に、電力停止による影響人口が約37,400人から約15,100人に、通信停止の影響人口が約39,700人から約15,900人に低減されると想定される。 													
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫区域内である熊本市の人口推移はほぼ横ばい。 平成23年の九州新幹線全線開通や平成24年の熊本市政令指定都市への移行などを背景に、現在、JR熊本駅周辺整備が進められている。 近年(平成24年九州北部豪雨)においても、浸水被害が発生しており、今後更に整備を進める必要がある。 河川事業の推進等を目的とした流域自治体より構成される「白川改修・立野ダム建設促進期成会」から要望書が提出されるなど治水事業の推進を望む声が大い。 													
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 沖新地区の高潮対策を実施中。 河川整備計画の目標流量を安全に流下させるため、必要な河道断面積が確保されていない箇所の河道掘削等を実施中。 平成24年7月洪水の被害軽減を図るため、河川激甚災害対策特別緊急事業として、無堤部の堤防整備や橋梁改築などの河川整備を実施中。 													
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画目標流量を安全に流下させるため、河道掘削等を実施。また、洪水流下の支障となっている横断工作物等について、施設管理者と連携し必要な改築等を実施 													
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定するものである。 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 事業実施にあたっては、設計・施工における新技術・新工法の積極的な活用により着実なコスト縮減を図る。また、河道掘削土砂や現場発生材は他事業を含めた再利用を図るなど、コスト縮減につとめる。 													
対応方針	継続													
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 河川を取り巻く自然環境や社会状況の変化等を反映した河川整備計画の変更を行い、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を実施していく。 想定氾濫区域内には熊本市、特に中心市街地が位置し、堤防の高さ・幅や河道断面積の不足等により治水安全度が低い箇所があるため、氾濫すれば甚大な被害が発生する。 白川は、整備計画の目標の安全度に対して整備途上であり、近年では平成24年7月九州北部豪雨で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体から河川整備の強い促進要望がなされているところである。 事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 また、浸水区域内人口の人的被害や電力・ガス、上下水道等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込まれる。 													
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 直轄管理区間の治水対策について、今後とも着実に推進していただきたい。 													

位置図



事業名 (箇所名)	網走川総合水環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	北海道網走市、大空町、美幌町、津別町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	<p>【網走湖水環境整備】 湖内負荷削減対策(塩淡水境界層制御、水草刈り取り、底泥対策) 流域汚濁負荷削減対策(河道内直接処理、植生利用浄化) 【網走かわまちづくり】 (国)河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路</p>										
事業期間	事業採択	平成5年	完了	令和10年							
総事業費(億円)	約192		残事業費(億円)		約3.5						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 【網走湖水環境整備】 ・網走湖は豊かな自然に恵まれた観光地として、地域住民の憩いの場、レクリエーションの場、また、ヤマトシジミ、ワカサギ等の内水面漁業の場として、地域にとってかけがえのない湖であるが、アオコの他、青潮が頻繁に発生し、多様な生物の生息環境などに影響を及ぼしている。 【網走かわまちづくり】 ・網走川沿いの河川管理用道路(散策路)は網走川を横架している橋の橋上で分断されていることから、動線の連続性の確保が課題となっている。 ・網走川沿いの一部区間では階段護岸が整備されているが、大きな段差があり、管理用道路等のバリアフリー化が必要となっている。</p> <p><達成すべき目標> 【網走湖水環境整備】 ・湖内負荷削減対策、流域汚濁負荷削減対策により、青潮発生の抑制、アオコ発生頻度の低減、湖内閉鎖性水域の水質改善を目指す。 【網走かわまちづくり】 ・河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路、案内看板等の整備により、網走川沿いの上下流のアクセス確保、河川管理用道路のバリアフリー化、利用者の利便性の向上を目指す。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>										
便益の主な 根拠	<p><水環境整備> 【網走湖水環境整備】CVMにて算出 支払い意思額:637円/世帯/月(住民)、受益世帯数:302,534世帯(住民 平成31年1月) 支払い意思額:364円/人/日(観光客:日帰り)、受益者数:1,530,696人日/年(観光客:日帰り、平成26年~平成30年平均) 支払い意思額:389円/人/日(観光客:宿泊)、受益者数:753,752人日/年(観光客:宿泊、平成26年~平成30年平均)</p> <p><水辺整備> 【網走かわまちづくり】CVMにて算出(平成28年度算出) 支払い意思額:382円/世帯/月(住民)、受益世帯数:107,196世帯 支払い意思額:216円/日(観光客:宿泊)、受益者数:616,921日/年(観光客:宿泊)</p>										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	717	C:総費用(億円)		377	全体B/C	1.9	B-C	340	EIRR (%)	6.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	65	C:総費用(億円)		3	継続B/C	21.9				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		20.0 ~ 24.4		1.9 ~ 1.9						
	残工期(+10%~-10%)		21.4 ~ 21.6		1.9 ~ 1.9						
	資産(-10%~+10%)		19.7 ~ 24.1		1.7 ~ 2.1						
事業の効果 等	<p>【網走湖水環境整備】 ・湖内負荷削減対策、流域汚濁負荷対策により、青潮発生の抑制、アオコ発生頻度の低減、湖内閉鎖性水域の水質改善が期待される。</p> <p>【網走かわまちづくり】 ・河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路、案内看板、街灯、ボックスカルバート内照明等の整備により、網走川河口から大曲湖畔園地に至る水辺の動線及び、安全な水辺へのアクセス、安全・安心な水辺利用環境が確保される。</p>										
	<p><関連事業との整合> 【網走湖水環境整備】 ・網走湖の水環境改善を目指して、有識者、国、北海道、流域市町等からなる網走湖環境保全対策推進協議会を設置し、網走川水系網走川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)を策定し、流域市町および関係機関と連携して網走湖の水環境の改善に取り組んでいる。 【網走かわまちづくり】 ・「網走市総合計画(2018~2027)」に基づき、交通アクセスの円滑化による観光客の利便性向上や多様な関係者との連携による新たな観光地域づくり等を推進している。 ・「網走市都市計画マスタープラン」に基づき、網走川沿いのサイクリングロードについて、サイクリングやウォーキングをはじめとした日常的なレクリエーション空間としての積極的な活用を推進している。 ・「網走市観光振興計画 2019」において、網走の持つ豊かな地域資源や地域特性を活かした観光振興を目指し、網走かわまちづくりと連動した散策コースのPR等を推進している。</p> <p><河川等の利用状況> 【網走湖水環境整備】 ・網走湖周辺にはキャンプ場などの観光・レクリエーション施設があり、流域住民や観光客に利用されている。 ・網走湖近傍には女満別空港があり、毎年、道内外から多くの観光客が訪れている。平成30年度の年間観光客入込数は280万人となっている。 【網走かわまちづくり】 ・網走川の河川敷は散策やサイクリングなどに利用されるなど市民の憩いの場となっている。さらに、川沿いには、オホーツク・文化交流センター、モヨロ貝塚館、みなと観光交流センターなど観光集客施設が立地するとともに、「花火大会」「網走サマーイルミネーション」等のイベントが開催されるなど多くの市民や観光客が訪れる観光交流の場となっている。</p>										

社会経済情勢等の変化	<p><地域開発の状況></p> <p>【網走湖水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村人口は、約7.2万人(H27)で昭和60年頃から減少しているが、65歳以上の人口比率は著しく増加している。 ・網走国定公園は、オホーツク海に面し網走市を中心にしてその両側に拡がっており、サロマ湖、網走湖、能取湖など大小7つの湖沼を有する面積約37千haの自然公園である。 ・網走川流域では主にヤマトシジミ、ワカサギ漁などの漁業が盛んで、これらの漁獲量は北海道内の約7～9割を占めている。また、農業・畜産業が盛んで、近年、農業開発が進んでおり、牛の飼養頭数についても昭和40年以降、大きく増加している。 <p>【網走かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・網走市の人口は、約3.9万人(H27)で減少傾向にあり、少子高齢化の影響で高齢化率は増加傾向にある。 <p><地域の協力体制></p> <p>【網走湖水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村を主体とした「オホーツク圏活性化期成会」から、環境整備事業の推進が要望されている。 ・観光協会、漁業団体等が主催する各種の河川清掃・湖岸清掃が継続して実施され、毎年多数の住民が参加している。 ・網走川周辺では、自然景観や歴史的資源をめぐり文化・産業・観光から網走の魅力や価値を再発見・再確認する「あばしり学」講座や川の環境学習が行われており、多数の市民が参加している。 <p>【網走かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・網走市では、網走市、NPO、地元住民、網走開発建設部等で構成する意見交換会の場として「網走かわまちづくり検討会」を設置し、かわとまちが一体となった観光振興や親水空間創出の具体化を図る「網走かわまちづくり」計画を策定している。この計画は、「かわまちづくり支援制度」を活用した「網走かわまちづくり」として国土交通省に申請し平成28年3月28日に登録された。
主な事業の進捗状況	<p>(令和元年度末)</p> <p>【網走湖水環境整備】</p> <p>平成29年度完了</p> <p>【網走かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率：約45%(総事業費約6.4億円に対し、約2.8億円が実施済み)
主な事業の進捗の見込み	<p>【網走かわまちづくり】</p> <p>令和10年度完了(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路等
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>【網走かわまちづくり】</p> <p>管理者と施工方法について調整を図るなど、コスト縮減に努めている。</p> <p><代替案立案の可能性></p> <p>【網走かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>(第三者委員会後、意見を反映)</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(道知事意見を反映)</p>

網走川総合水系環境整備事業

位置図



事業名 (箇所名)	高瀬川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	東北地方整備局				
実施箇所	青森県三沢市、東北町、六ヶ所村										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	水辺整備事業、水環境整備事業										
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和15年度							
総事業費 (億円)	約61		残事業費 (億円)	約34							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 小川原湖は、湖水浴場やシジミの遊漁場、ウインドサーフィン等水面を利用したレジャーや自然体験活動の場として重要な空間となっている。 近年では水辺の利用者が増加傾向であり、未来にわたって地域に親しまれる小川原湖の空間利用を推進していくために、安全点検や水辺のレジャースポット、環境学習の結果等を情報発信していくと同時に、自然体験活動や環境学習が出来る場の保全、小川原湖の美しい水辺景観の維持・保全に努める必要がある。 小川原湖は古来より「宝湖」と呼ばれるほど魚介類に恵まれ、シラウオ、ワカサギ等の内水面漁業が盛んである。 一方、小川原湖の水質は平成18年以降悪化傾向にあり、生活環境の保全に関する環境基準(湖沼A)のCOD基準値3.0mg/Lを上回っている。 <p><達成すべき目標></p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 										
便益の主な 根拠	<ul style="list-style-type: none"> 水辺整備(仏沼地区) 年間利用増加数:9,286人 水環境整備(小川原湖) 支払い意思額:357円/世帯/月 受益世帯数:228,603世帯 										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	110	C:総費用(億円)	64	全体B/C	1.7	B-C	46	EIRR (%)	6.3	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	104	C:総費用(億円)	27	継続B/C	3.8					
感度分析			残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)		3.5 ~ 4.2	1.7 ~ 1.8							
	残工期(+10%~-10%)		3.7 ~ 3.9	1.7 ~ 1.8							
	資産(-10%~+10%)		3.4 ~ 4.2	1.5 ~ 1.9							
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 整備済みの仏沼地区では、河川利用の推進に寄与する管理用通路の整備、高水敷整正を整備したことにより、年間河川利用者数は、整備前よりも増加しており、その効果は概ね維持されている。また、子供たちの総合学習(環境学習)の場等に活用され、人々の交流の場としての機会が増加し地域活性化に寄与している。 整備中の水環境整備において、「養浜工」は、矢板護岸等の前面に置砂を行うことにより、沈水植物の枯死体やゴミの回収を容易にすることや、「覆砂」は、底泥表面を砂で覆うことにより、底泥からのアオコ原因藍藻類巻き上がり防止、底質の改善、「ウエットランド」は、流入河川の河口部に設置することで、懸濁物質を沈殿させ、湖内への流入負荷を低減させる。 										
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 小川原湖は、湖水浴場やシジミの遊漁場、ウインドサーフィン等水辺や水面を利用したレジャーや自然体験活動の場として重要な空間となっている。 小川原湖の水質は、環境基準(COD3.0mg/L)を上回っており、生態系の保全、利活用の維持・向上のため、水質の改善が必要である。 										
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画の2地区のうち、水辺整備は平成20年度に完成し、進捗状況は全体の約45.3%(事業費率)となっている。 										
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 水環境整備は、平成19年度に事業に着手し、小川原湖水環境技術検討委員会の指導及び助言を得ながら、令和10年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和15年度までの期間は、モニタリング・分析評価等を実施する予定である。 										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 覆砂・養浜工に使用する砂を河川改修事業の放水路拡幅で発生する掘削土を使用することでコスト縮減に努める。 小川原湖岸に打ち上げられた水草等植物の回収を小川原湖漁業協同組合が年1回行い、処分を河川管理者が行う官民協働の取り組みや維持管理においては、地域団体により清掃活動等に協力をいただいている。 代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 										
対応方針	継続										
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、高瀬川総合水系環境整備事業については「事業継続」が妥当である。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【青森県知事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。 										

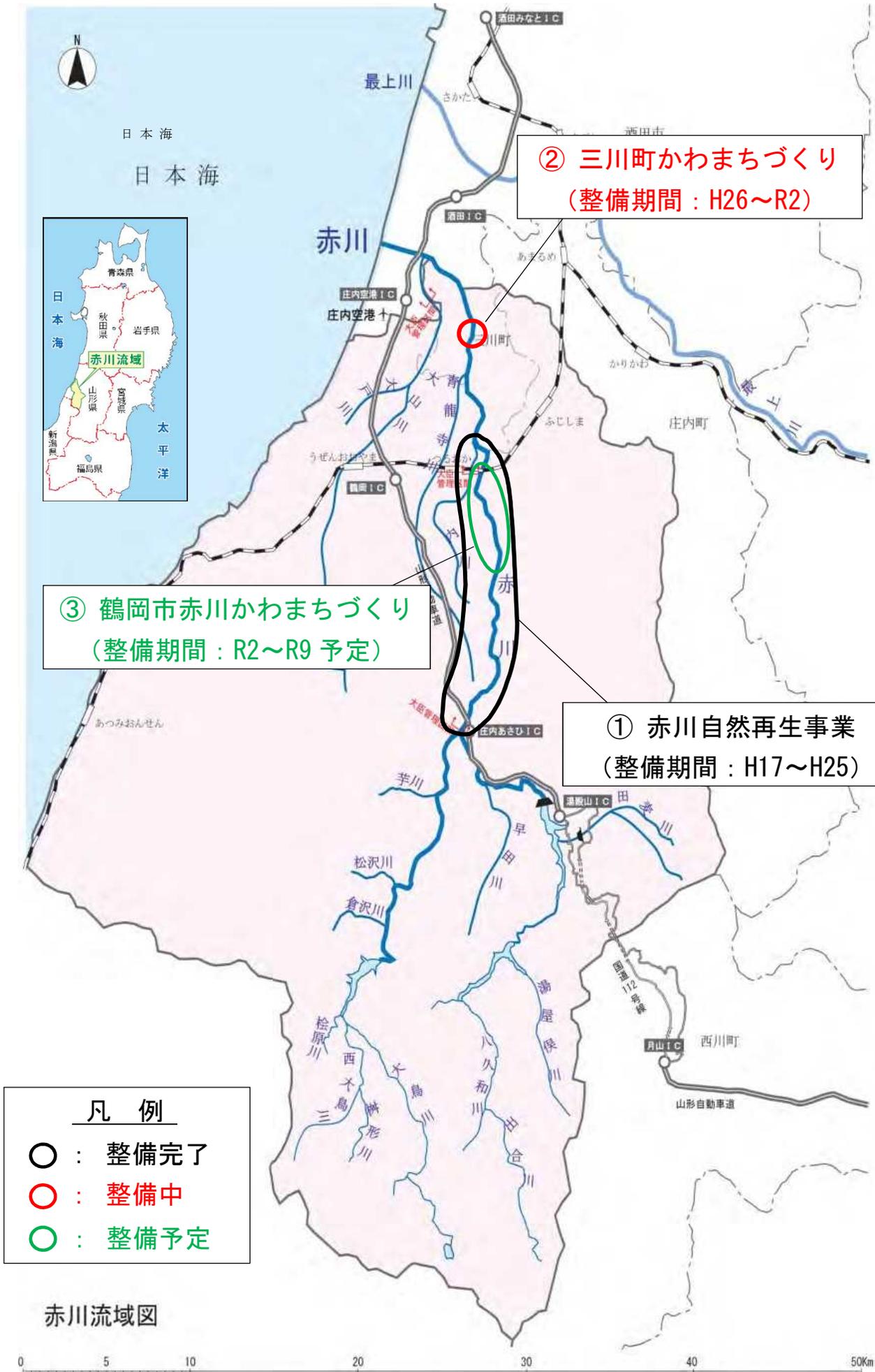
高瀬川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	最上川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	東北地方整備局				
			担当課長名	高村 祐平						
実施箇所	山形県真室川町、舟形町、大石田町、戸沢村、新庄市、中山町、山形市、河北町、大江町、寒河江市、高島町、米沢市、朝日町、長井市、白鷹町、村山市、庄内町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	水辺整備事業									
事業期間	事業採択	平成7年度	完了	令和11年度						
総事業費(億円)	約57		残事業費(億円)		約5.7					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上川は、景勝地や観光資源が豊富であり、沿川には舟運時代に栄えた街並みや歴史的な遺物が数多く残っている。 ・最近では、景観・歴史・文化等と河川が有する地域の魅力(資源)を活かし、自治体、地元住民等との連携の下に立案された良好なまちと水辺が一体となった「かわまちづくり支援制度」により、河川利用の推進を図りながら地域の活性化や観光振興に寄与した整備が期待されている。 ・「最上川水系河川整備計画」の基本理念である「大地を育み、地域を支える川づくり」「歴史と潤いを感じる川づくり」「暮らしに生きる川づくり」「心がかよう川づくり」の4点を柱とし、河川空間の適正な保全と利用の推進を図りながら、水辺整備に関する事業を実施する。 <p><達成すべき目標></p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	<p><水辺整備>須川かわまちづくり:支払い意思額:282円/世帯/月、受益世帯数:110,503世帯 長井地区かわまちづくり:支払い意思額:400円/世帯/月、受益世帯数:31,793世帯 寒河江地区かわまちづくり:支払い意思額:300円/世帯/月、受益世帯数:48,932世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益(億円)	465	C:総費用(億円)	115	全体B/C	4.1	B-C	350	EIRR (%)	14.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	62	C:総費用(億円)	18	継続B/C	3.5				
感度分析			残事業(B/C)	全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		3.4 ~ 3.7	4.0 ~ 4.1						
	残工期(+10%~-10%)		3.3 ~ 3.7	4.0 ~ 4.1						
	資産(-10%~+10%)		3.2 ~ 3.9	3.7 ~ 4.5						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺空間の整備により、子どもたちの総合学習(環境学習)の場、様々なイベントの開催等、地域の活性化に寄与している。 ・須川かわまちづくりでは、パークゴルフ場等の整備により、市や地域団体が主催するゴルフ大会が開催されており、地域交流の場、地域住民の健康増進の場として活用されている。 ・長井地区かわまちづくりではウォーキングイベントや鉄道会社と協働した散策イベントが年に数回開催される他、ボランティアガイドによるかわまち案内を行っており、地域団体とNPO・民間事業者等が連携した取組みが行われている。 ・寒河江地区かわまちづくりでは、水辺に近づくための坂路、階段やオープンデッキ等を整備することで、来訪した人々が集い、憩うことのできる親水空間を創出するとともに、公園と水辺の回遊性を促進することで、交流拠点としての活性化が期待される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備事業は、河川整備計画の基本理念等を踏まえ、河川空間の適切な保全と利用を図るため、計画的に整備を実施してきている。またこれまで整備した地区では、利用者が増加し、継続的な利用がみられ、河川清掃活動やソフト施策の地域との協力体制も構築されるなど、事業の効果が認められる。 ・長井地区かわまちづくりは、2017年4月に道の駅がオープンし、かわとまちをつなぐ観光交流拠点として、市民や観光客に活用されている。 ・寒河江地区かわまちづくりは、市の歴史・文化や観光名所と水辺空間を活かし、更なる賑わいの創出が期待されている。 									
主な事業の進捗状況	・全体計画25地区のうち、平成30年度までに23地区が完成し、進捗状況は全体の89.9%(事業費率)である。									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・長井地区かわまちづくりは、平成21年度に事業に着手し、令和4年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和9年度までの期間は、モニタリング、分析評価等を実施する予定である。 ・寒河江地区かわまちづくりは、令和2年度より事業着手し、令和6年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和11年度までの期間は、モニタリング、分析評価等を実施する予定である。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に使用する盛土材は、他事業で発生する土砂の活用を図る他、維持管理においても地域の団体により清掃活動に協力をいただいている。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、最上川総合水系環境整備事業については「事業継続」が妥当である。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【山形県知事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川空間の適切な保全と利用を図るため、自治体と連携して計画的に整備が実施されており、事業の投資効果も期待できることから、対応方針(原案)のとおり、事業継続について異議ありません。 									

事業名 (箇所名)	赤川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 祐平	事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	山形県鶴岡市、三川町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	自然再生事業、水辺整備事業									
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和11年度						
総事業費(億円)	約24		残事業費(億円)		約6					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・赤川では流路の固定化が進み、河床低下の進行により瀬や淵が減少し、高水敷の樹林化、とりわけ中州や高水敷に外来種であるハリエンジュが繁茂するなど、河川をめぐる自然環境に変化が生じている。また、床止工等の河川横断工作物が、魚類をはじめとする水生生物の移動の障害となるなど、河川の連続性においても課題を有している。</p> <p>・三川町では、「第3次三川町総合計画(H22.8月策定)」において、赤川河川緑地の拡張整備を行い、町民憩いの場、交流活動の場として活用し、地域の公園・緑地、商業、観光、文化施設などの連携と交流の活性化を目指している。</p> <p>・鶴岡市では、「鶴岡市都市再興基本計画(H29.1月策定)」において、赤川の水辺を利用し、市民が水と触れ合える憩いの空間の整備を市民協働で進め、恵まれた自然を生かしたまちづくりを目指している。また、「鶴岡市歴史的風致維持向上計画(H25.11月策定)」では、赤川は歴史的風致、文化の始まりの場所とされており、鶴岡市赤川かわまちづくりと連携することで、歴史的観光拠点とのネットワークを構築し、まちとかわとの回遊機能の向上を推進することとしている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p> <p><自然再生> 支払意思額：284円/世帯・月、受益世帯数：85,999世帯</p> <p><水辺整備> 三川町かわまちづくり：支払意思額：295円/世帯・月、受益世帯数：39,568世帯</p> <p>鶴岡市赤川かわまちづくり：支払意思額：289円/世帯・月、受益世帯数：28,351世帯</p>									
便益の主な 根拠										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	142	C:総費用(億円)	38	全体B/C	3.7	B-C	104	EIRR (%)	17.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	45	C:総費用(億円)	14	継続B/C	3.2				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	3.0 ~ 3.5		3.7 ~ 3.8							
	残工期(+10%~-10%)		3.1 ~ 3.3		3.7 ~ 3.7					
	資産(-10%~+10%)		2.9 ~ 3.6		3.4 ~ 4.1					
事業の効果 等	<p>・ハリエンジュ対策工の実施により、良好な河川環境を指標する抽水性・河原性の植物が生育可能な環境が創出され、礫河原も概ね維持されている。</p> <p>・魚道整備により回遊魚であるアユ、サケなどの遡上が確認されており、河川の連続性が確保されている。</p> <p>・水制工設置箇所では、淵が形成され様々なサイズの魚種が多数確認されている。</p> <p>・整備中の三川町かわまちづくりでは、広場と河畔整備により、「菜の花まつり」「ざっこしめ」等のイベント範囲を拡大し、レクリエーション・スポーツ活動の促進、住民の新たな憩いの場所の創出が期待されている。</p> <p>・整備予定の鶴岡市赤川かわまちづくりでは、河畔整備や親水護岸等の整備により、芋煮会をはじめ、マラソン大会等のイベントを実施するほか、案内看板の設置やレンタサイクルポート整備等により、鶴岡市街地や歴史的観光拠点とのネットワークが構築され、水辺の賑わいの創出が期待される。</p>									
社会経済情 勢等の変化	<p>・整備済みの自然再生については、かつて赤川が有していた本来の自然を取り戻すことを目的に、外来種伐採による礫河原の維持、魚道設置による魚類などの遡上・降下が確認されるほか、水制工による瀬・淵の再生についても多様な魚種の生息が確認されるなど事業の効果が認められる。</p> <p>・整備中の三川町かわまちづくりについては、三川町による河川公園の拡張整備とあわせ、まちづくりと一体となった河川空間・拠点の整備により既存イベントの拡大や地域住民の交流促進、健康増進の充実を図り、町の更なる活性化を図るためにも必要である。</p> <p>・整備予定の鶴岡市赤川かわまちづくりでは、子どもから高齢者まで幅広い世代が集う新たな水辺空間を創出するとともに、鶴岡市街とのネットワーク構築により観光客を赤川に誘導し鶴岡市の観光振興を支援するために、河川管理施設の整備が求められている。</p>									
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画3箇所のうち1箇所が完成し、進捗状況は全体の73.5%(事業費率)である。									
主な事業の 進捗の見込み	<p>・三川町かわまちづくりは、平成26年度に事業に着手し、令和2年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和5年度までの期間は、モニタリング、分析評価等を実施する予定である。</p> <p>・鶴岡市赤川かわまちづくりは、令和2年度より事業着手し、令和9年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和11年度までの期間は、モニタリング、分析評価等を実施する予定である。</p>									
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<p>・環境事業で発生する伐採木について、伐採した樹木を市民に無償で提供することや、掘削土の活用によりコスト削減に努めている他、維持管理において、地域団体により清掃活動に協力をいただいている。</p> <p>・今後の整備にあたっては、より一層のコスト削減に努めるとともに、河川環境の整備と保全を推進し、流域自治体と連携しながら河川利用の促進を図るとともに河川愛護の啓発に努めるものとする。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、赤川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・事業継続は妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>・河川空間の適切な保全と利用を図るため、自治体と連携して計画的に整備が実施されており、事業の投資効果も期待できることから、対応方針(原案)のとおり、事業継続について異議ありません。(山形県知事)</p>									

赤川総合水系環境整備事業



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (鬼怒川環境整備)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県、栃木県									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	【自然再生】2箇所 【水辺整備】6箇所									
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和7年度						
総事業費(億円)	約64		残事業費(億円)	約12						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川横断施設付近に生じた大きな落差による魚類の移動環境の改善や、河床低下にともなう冠水頻度の減少により礫河原へ進入した外来植物への対応が求められている。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺の乗校や水辺プラザなどの地域の拠点整備を進めてきたが、河川の縦断的な利用が難しい状況となっており、縦断的な利用や地域との連携が求められている。 <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川横断工作物に魚道を整備し、魚類の移動環境の改善を図ります。また、礫河原の冠水頻度を増加させ、外来植物の繁茂を抑制し、自然の営力により礫河原を保全・再生する。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿川地方公共団体と連携して、散策やサイクリング等による周遊を推進し、魅力あふれる川の拠点を整備するとともに、水辺と街のネットワーク化を図ることにより、地域活性化を目指す。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)および受益範囲の世帯数 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払意思額:332円/世帯/月 受益世帯数:174,025世帯 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 千代川水辺の乗校整備 支払意思額:386円/世帯/月 受益世帯数:16,606世帯 二宮町・鬼怒川水辺プラザ整備 支払意思額:365円/世帯/月 受益世帯数:25,195世帯 きよはら水辺の乗校整備 支払意思額:349円/世帯/月 受益世帯数:50,354世帯 草川環境整備・鬼怒川・小貝川水辺ツーリズム整備 支払意思額:385円/世帯/月 受益世帯数:26,554世帯 鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業 支払意思額:256円/世帯/月 受益世帯数:223,618世帯 									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益(億円)	503	C:総費用(億円)	100	全体B/C	5.0	B-C	403	EIRR(%)	15.5
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	123	C:総費用(億円)	11	継続B/C	11.0				
感度分析	残事業費 (-10% ~ +10%)		残事業(B/C)		事業全体(B/C)					
	残工期 (+10% ~ -10%)		12.1 ~ 10.1		5.1 ~ 5.0					
	資産 (+10% ~ -10%)		10.9 ~ 10.9		5.0 ~ 5.0					
			12.1 ~ 9.9		5.5 ~ 4.5					
事業の効果等	<p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川横断工作物に魚道の整備を実施することで、アユやサケ等の魚類が移動環境が改善されている。 ・砂州の切り下げ等により礫河原の冠水頻度を増加させ、外来植物の繁茂を抑制し、自然の営力により鬼怒川の元々の姿である礫河原が再生、維持されている。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完了箇所においては、誰もが安心かつ安全に川に近づくことができ、環境学習や自然体験、散策等の利便性が向上し、幅広い年齢層の人々に利用されている。 ・鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業においては、地域と連携し、周遊性向上及び魅力的な河川空間の形成を図ることを目的として、「鬼怒川緊急対策プロジェクト」で整備する管理用通路や工事用通路を活用したサイクリングロード等の整備を実施することにより、賑わいの創出・地域活性化が期待される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・鬼怒川は、周辺地域における貴重なオープンスペースとして散策やスポーツなど多くの人々に利用されており誰もが安心、安全に利用できる施設や空間整備の必要性はますます高まっている。 ・本事業を推進することにより、鬼怒川の周遊性が向上するとともに、水辺と街のネットワーク化が進むことで、関係自治体や住民からの期待は高まると考えられ、H27関東・東北豪雨により大きな被害を受けた鬼怒川下流域における地域活性化となることが見込まれる。 									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生は、H29年度全箇所完了している。 ・水辺整備は、6地区のうち、5地区完了し、1地区整備中である。 ・整備中の鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業について、平成30年度末時点で、サイクリングロード(管理用通路)(全体計画約42.3km)はR1年度着手予定、リハースポット(基盤整備)は全体計画14箇所のうち、2箇所完了している。 									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の実施の目処、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、維持管理に際しても一層のコスト削減に努める。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、災害復興に合わせ地域と連携して魅力的な河川空間を形成するために、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・B/C算出方法について、他の良い方法があればそれを用いても良いと思う。 ・分析結果については、感度分析の結果も教えて欲しい。 <p><茨城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鬼怒川では、散策やスポーツなど沿線住民に親しまれており、鬼怒川緊急対策プロジェクトと合わせ、地域と連携した周遊性の向上や誰もが安全・安心に利用できる魅力的な水辺空間の整備の必要性が高まっており、平成31年3月には「かわまちづくり支援制度」に登録されたことから、本事業の継続を希望します。 ・また、コスト削減の徹底を強く求めますとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。 									

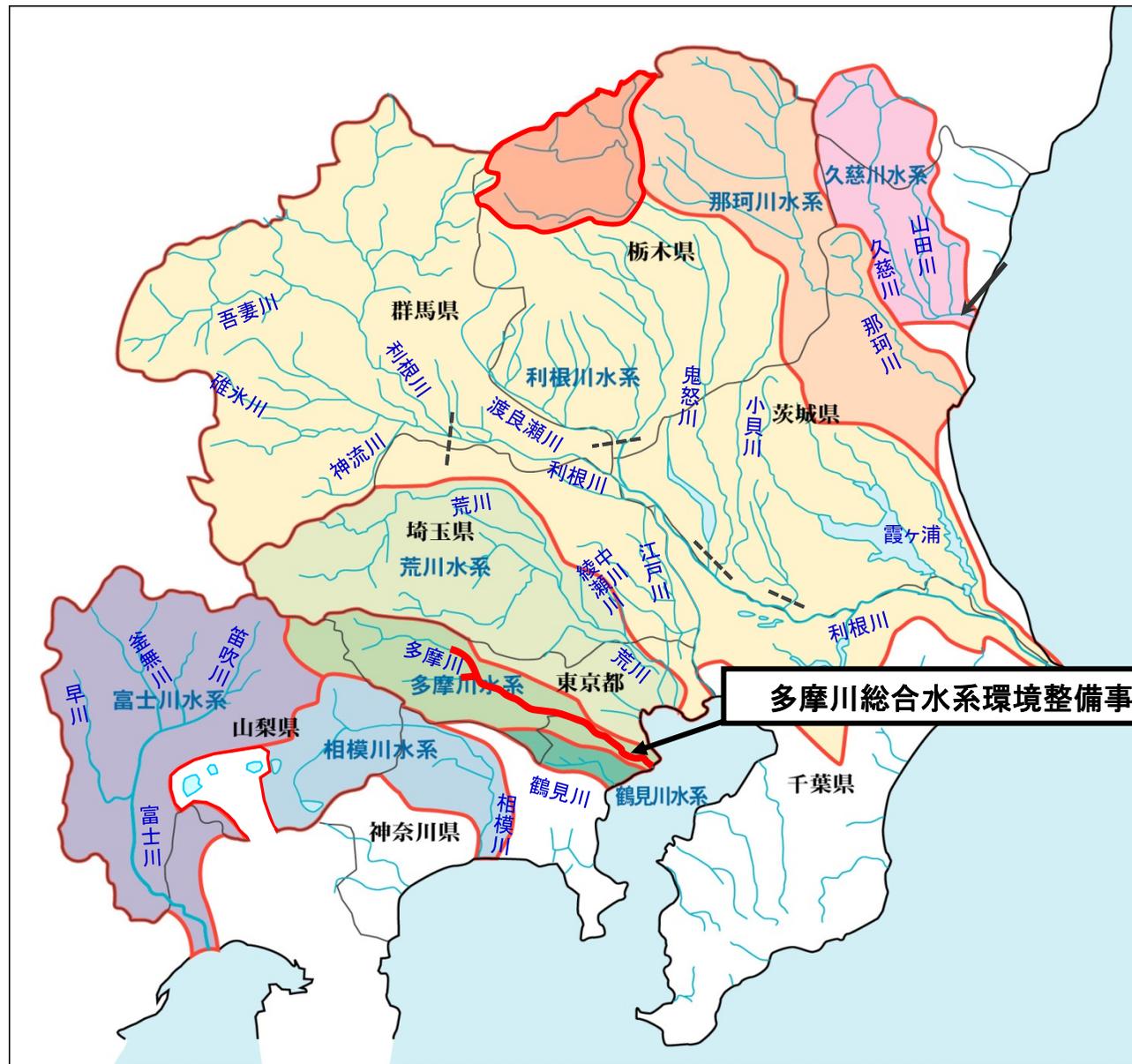
事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (小貝川環境整備)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	【水辺整備】3箇所										
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和6年度							
総事業費(億円)	約6.5		残事業費(億円)		約0.75						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 【水辺整備】 ・上下流を連続して通行できることや、水辺や高水敷にアクセスしやすくすることが求められていた。 ・また、サイクリングや散策の途中で休憩したり、川の豊かな自然にふれあい、感じられる場所が求められている。</p> <p><達成すべき目標> 【水辺整備】 ・沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、自然とのふれあいの場、憩いの場である水辺空間に誰もが安心してアクセスできるような水辺整備を実施する。 ・散策やサイクリング等による周遊を推進し、まちづくりの取り組みと連携して、水辺の拠点やまちの拠点を結び、良好なまちと水辺が融合した河川空間形成の整備を実施する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>										
便益の主な 根拠	<p>・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)および受益範囲の世帯数</p> <p>(水辺整備) ・母子島水辺空間整備 支払意思額: 216円/世帯/月 受益世帯数: 14,370世帯 ・小貝・鬼怒・利根水辺周遊整備 支払意思額: 253円/世帯/月 受益世帯数: 69,293世帯 ・鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業 支払意思額: 256円/世帯/月 受益世帯数: 223,618世帯</p>										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	84	C:総費用(億円)	9.2	全体B/C	9.1	B-C	74.8	EIRR (%)	31.5	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	0.66	継続B/C	17.2					
感度分析	残事業費 (-10% ~ +10%)	残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)							
	残工期 (+10% ~ -10%)	19.0 ~ 15.7	9.2 ~ 9.0								
	資産 (+10% ~ -10%)	16.6 ~ 16.5	9.1 ~ 9.1								
		18.9 ~ 15.4	10.0 ~ 8.2								
事業の効果 等	(水辺整備) ・完了箇所においては、幅広い年齢層の人々にサイクリングや散策等で利用されている。 ・鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業においては、地域と連携し、周遊性向上及び魅力的な河川空間の形成を図ることを目的として、鬼怒川のサイクリングロード等の整備と合わせ、リバースポットの整備を実施することにより、賑わいの創出・地域活性化が期待される。										
社会経済情 勢等の変化	・小貝川は、周辺地域における貴重なオープンスペースとして散策やスポーツのなど多くの人々に利用されており、誰もが安心、安全に利用できる施設や空間整備の必要性はますます高まっている。										
主な事業の 進捗状況	・水辺整備は、3地区のうち、2地区完了し、1地区整備中である。 ・整備中の鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業については、リバースポット(基盤整備)(全体計画10箇所)をR1年度着手予定である。										
主な事業の 進捗の見込み	・今後の実施の目処、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、維持管理に際しても一層のコスト縮減に努める。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	当該事業は、隣接する鬼怒川の災害復興に合わせて、地域と連携して魅力的な河川空間を形成するために、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・B/C算出方法について、他の良い方法があればそれを用いても良いと思う。 ・分析結果については、感度分析の結果も教えて欲しい。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> ・小貝川では、管理用通路や拠点整備により、サイクリングや散策、スポーツ観戦など沿線住民に親しまれており、鬼怒川緊急対策プロジェクトに合わせ、地域と連携した周遊性の向上や誰もが安全・安心に利用できる魅力的な水辺空間の整備の必要性が高まっており、平成31年3月には「かわまちづくり支援制度」に登録されたことから、本事業の継続を希望します。 ・また、コスト縮減の徹底を強く求めますとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>										

事業位置図



事業名 (箇所名)	多摩川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	東京都:大田区、世田谷区、狛江市、調布市、府中市、国立市、立川市、昭島市、福生市、羽村市、青梅市、稲城市、多摩市、日野市、八王子市、あきるの市 神奈川県:川崎市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	【水環境】水路 【自然再生】干潟再生、礫河原再生、魚道 【水辺整備】管理用通路、平場(側帯盛土)、坂路、親水護岸、水辺の乗校基盤整備等									
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和18年度						
総事業費(億円)	約106		残事業費(億円)		約54					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川流域は山梨県、東京都及び神奈川県のみならず、中下流部は、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市地域における貴重な自然空間、オープンスペースとして散策、イベントやスポーツ等で多くの人に利用されている。 ・多摩川の中下流部は、都市域における貴重な自然空間として、多摩川の本来有する自然の再生や地域における水辺利用のニーズが高まる中で、生物の生息環境となる礫河原や干潟の保全再生、誰もが安全かつ容易に利用できる水環境や水辺の整備が課題となっている。 <p><達成すべき目標></p> <p>【水環境】水生生物への影響や河川利用を考慮して、さらなる水質改善を目指すため、下水処理水の流入による影響の低減に取り組み。</p> <p>【自然再生】多摩川本来の自然環境を保全・再生するために、礫河原・干潟を整備する。</p> <p>【水辺整備】河川空間に安全に近づきやすくし、水辺により親しめる場となるように整備する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)および受益範囲の世帯数 <p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川水環境改善 支払意思額:414円/世帯/月 受益世帯数:24,614世帯 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生態系保持空間整備・魚道整備 支払意思額:353円/世帯/月 受益世帯数:2,025,134世帯 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川環境整備・水辺の乗校 支払意思額:281円/世帯/月 受益世帯数:560,289世帯 									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益(億円)	2,967	C:総費用(億円)	154	全体B/C	19.3	B-C	2,813	EIRR(%)	96.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	834	C:総費用(億円)	55	継続B/C	15.1				
感度分析	残事業費 (-10% ~ +10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	16.2 ~ 14.1		19.8 ~ 18.8							
	残工期 (+10% ~ -10%)		15.0 ~ 15.0		19.4 ~ 19.2					
	資産 (+10% ~ -10%)		16.6 ~ 13.5		21.2 ~ 17.4					
事業の効果等	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水処理水の分流水路整備により、多摩川の水質改善が期待される。 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・礫河原・干潟再生の整備を実施することで、多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生が期待される。 ・河川横断工作物に魚道の整備を実施することで、魚類の移動環境の改善が期待される。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理用通路や親水護岸等の整備により、利用者の利便性が向上し、賑わいの創出・地域活性化が期待される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、多摩川の水質改善、自然環境の保全・再生や、浅川を含め誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。 ・本事業を推進することにより、多摩川を持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみがさらに高まり、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果が見込まれる。 									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境は、H24年度完了している。 ・生態系保持空間整備(自然再生)について、平成30年度末時点で、干潟再生は全体計画3箇所のうち、1箇所整備中、礫河原再生は全体計画11箇所のうち、4箇所完了している。 ・魚道整備(自然再生)は、平成30年度末時点で、全体計画5箇所のうち、4箇所完了している。調布取水堰右岸魚道は関係機関と協議中、これまで整備した魚道はモニタリングを継続して実施している。 ・多摩川環境整備(水辺整備)について、平成30年度末時点で、管理用通路は全体計画46kmのうち、10.4km完了、坂路は全体計画84箇所のうち、34箇所完了している。 ・水辺の乗校(水辺整備)は、平成30年度末時点で、全体計画19箇所のうち、10箇所完了、1箇所整備中である。 									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト削減に努める。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングにより効果検証を行うとともに、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果についてはB/Cにこだわらず定性的な表現も含めたほうがよい。 <p><東京都の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市化が著しい首都圏において、多摩川は多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。 ・良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト削減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。 ・特に「羽田空港跡地かわまちづくり計画」に基づく多摩川の環境整備にあたっては、隣接する海老取川(東京都管理河川)との連続性や一体性を考慮して頂くとともに、関係機関との十分な調整等を踏まえた上での事業推進をお願いしたい。 <p><神奈川県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川直轄管理区間は、川崎市といった市街化が著しい地域を流れており、市街地における貴重な水辺区間であり、環境整備の重要性は非常に高い。 ・今後も引き続き、本県及び川崎市と十分な調整をしていただくとともに、コスト削減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。 									

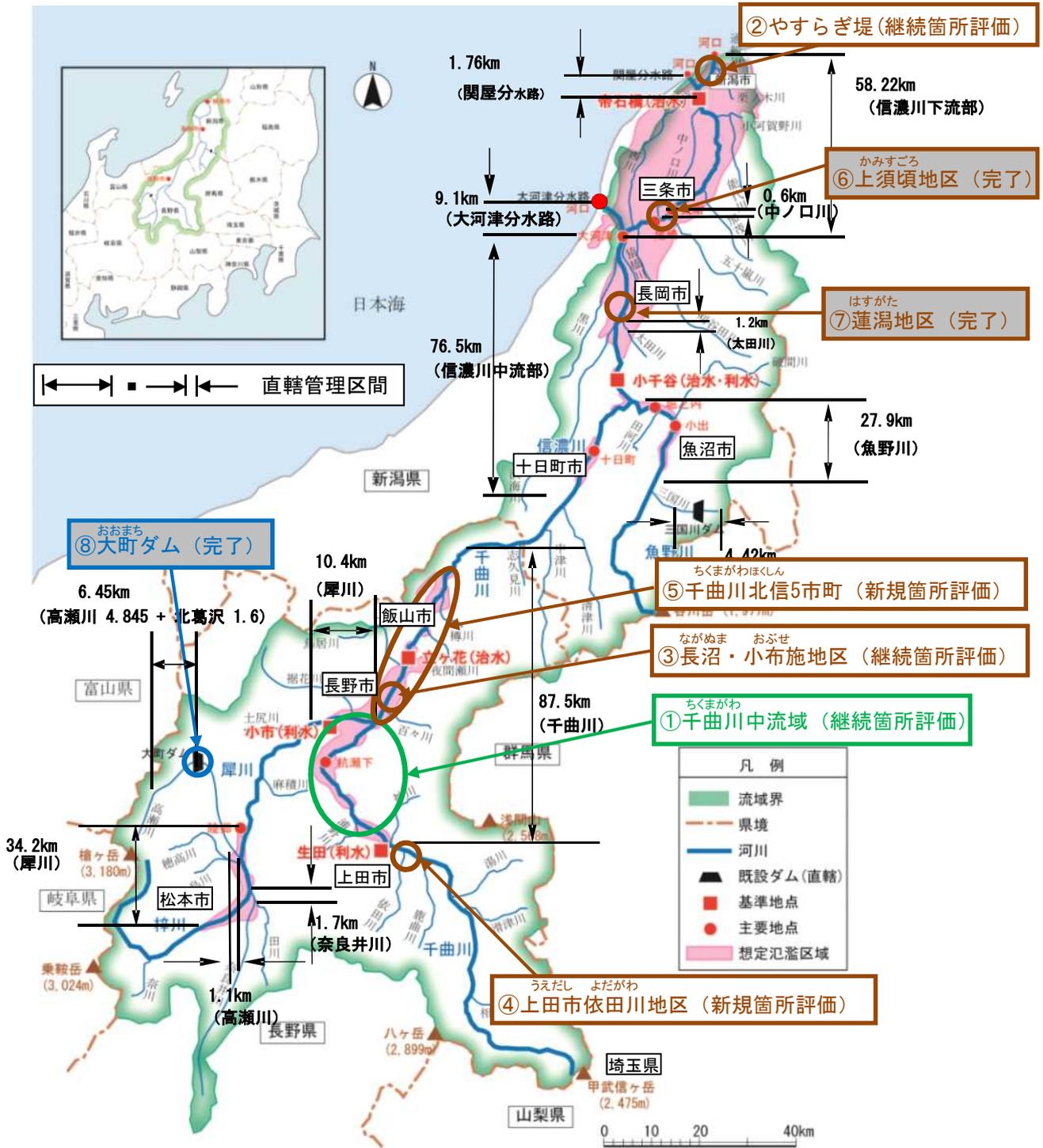
事業位置図



事業名 (箇所名)	信濃川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	北陸地方整備局
実施箇所	新潟県:新潟市、三条市、長岡市 長野県:長野市、千曲市、上田市、須坂市、中野市、大町市、飯山市、安曇野市、坂城町、小布施町、池田町、松川村					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の 諸元	(千曲川中流域自然再生) 河道掘削、モニタリング (やすらぎ堤水辺整備) 管理用通路、高水敷整正、天端石張広場拡大、立体歩道橋、トイレ・水飲場等 (長沼・小布施地区水辺整備) 桜づつみ整備(盛土)、用地買収、桜づつみ整備(植樹、遊歩道、河川管理道路他) (上田市依田川地区水辺整備) 河川管理用道路、親水護岸(カヤック・SUPポート)、高水敷整正、坂路工、階段工、親水広場等各種広場、管理棟、トイレ、駐車場等 (千曲川北信5市町水辺整備) 親水護岸、河川管理用道路、高水敷整正、坂路工、遊歩道、サイクリングロード、駐車場、案内サイン、サポートステーション (上須頃地区水辺整備) 護岸、管理用通路、船着場、交流広場整備、水防学習館、駐車場 (蓮潟地区水辺整備) 堤防強化(緩傾斜堤防、側帯盛土)等、植樹、散策路、東屋、千秋が原南公園、背後地からのアクセス路 (大町ダム水環境改善) 瀬切れ発生メカニズムの検討、瀬切れ解消必要流量の検討、大町ダム操作方法の検討(試験放流含む)					
事業期間	事業採択	平成14年度	完了	令和11年度		
総事業費(億円)	約68		残事業費(億円)	約17		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景>・・・地整等・自治体等対応 (千曲川中流域自然再生) ・かつての千曲川には砂礫河原が広がり、砂礫河原特有の動植物が多く生息する環境が育まれていた。近年、様々な要因によって低水路が固定され、高水敷との比高差拡大により冠水頻度が減少し、アレチウリやハリエンジュ等の外来植物が多く繁茂し、砂礫河原は昭和20年代に比べその面積が約1/3に減少した。 (やすらぎ堤水辺整備) ・5割勾配の緩やかな斜面を持つ堤防の整備を進めているやすらぎ堤では、新潟市からの要望・申請を受け、平成28年2月25日に「都市・地域再生等利用区域」に指定、平成28年3月28日に「かわまちづくり支援制度」に登録し、平成30年度にソフト・ハード施策について、一部計画を変更した。 ・やすらぎ堤で展開しているミズベリングでは、区域指定により民間事業者が参入し、運営店舗の利用者数と売上(経済効果)は、高い水準で推移しており、今後も活発な利用が期待される。 (長沼・小布施地区水辺整備) ・長野市長沼地区は、昔から千曲川の氾濫により水害に苦勞している地区であるが、一方で、千曲川の豊かな自然が近傍に存するにもかかわらずレクリエーション施設や公園等が少ない地域でもある。このため、長野市と連携して「長沼・小布施地区かわまちづくり計画」に基づき、ゆとり・安らぎ・うるおいのある良好な水辺空間の創出を目的に植栽や散策路、桜づつみ整備(盛土)等を整備する必要があった。 (上田市依田川地区水辺整備) ・上田市依田川地区は、周辺に水辺と触れる空間の環境が点在し既存エリア同士と連携する事で、更なる賑わいある水辺空間の創出が地域から期待されている。 (千曲川北信5市町水辺整備) ・千曲川北信5市町では、平成27年3月に北陸新幹線飯山駅が開業し、アウトドア指向の観光客が多く訪れ注目を浴びており、5市町の広域連携による相互の経済的活性化の相乗効果が期待されている。 (上須頃地区水辺整備) ・平成21年度に認定された「上須頃地区かわまちづくり計画」を支援する事業であり、三条市との連携のもと、広場や管理用通路、護岸等の整備を行い、川がまちづくりの賑わいの中心となるような魅力ある水辺空間の創出を図る必要があった。 (蓮潟地区水辺整備) ・長岡市では「長岡市緑の基本計画(H14.8策定)」において緑化重点地区に指定されており、背後地において医療・福祉・健康など各機能を併せ持ったまちづくりが計画され、背後地と一体となった豊かで良好な河川環境を形成していたが、更なる良好な水辺空間、まちづくりの形成が求められていた。 (大町ダム水環境改善) ・瀬切れが頻発している高瀬川において、良好な水環境の回復が必要とされていた。</p> <p><達成すべき目標>・・・地整等・自治体等対応 (千曲川中流域自然再生) ・「千曲川自然再生計画」に基づき、樹林化が進行した中州や河岸の掘削を行い、砂礫河原の再生を図る。 ・掘削により河原の冠水頻度を高め、アレチウリ等の外来植物の侵入・繁茂を抑制し、千曲川本来の砂礫河原に依存する動植物の生息・生育・繁殖環境を向上させる。 (やすらぎ堤水辺整備) ・国と市がそれぞれの役割分担のもと、高水敷整正や管理用通路の整備等、管理面や安全性、アクセス性の向上を図るほか、トイレ・水飲場、天端石張広場の拡大等、まちづくりと一体となった水辺整備を行う。 (長沼・小布施地区水辺整備) ・千曲川左岸に位置する長沼・小布施地区において、住民の新しい憩いの場及び良好な景観を創出する。 (上田市依田川地区水辺整備) ・周辺で利用されている既存水辺空間エリアと連携し、誰もが集い、まちが賑わう地域拠点の創出を目的として、千曲川と依田川の合流地点に水辺と触れ合う空間を構築し、地域の活性化を目指す。 (千曲川北信5市町水辺整備) ・長野県北信地域の長野市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町の5市町では、千曲川を軸とした広域観光ルートの構築、地域の歴史・文化の伝承、未来へ繋げる関係人口の創出により、広域観光の推進と地域活性化を目指す。 (上須頃地区水辺整備) ・三条市との連携のもと、新潟・福島豪雨(平成16年、平成23年)等での被災経験も踏まえ、人々の交流拠点・防災拠点として広場や管理用通路、護岸等の整備を行い、川がまちづくりの賑わいの中心となるような魅力ある水辺空間の創出を図り、平成26年5月に完成した。 (蓮潟地区水辺整備) ・河川整備と地域計画との整合をとりながら、更なる良好な水辺空間、まちづくりの形成を図り、平成24年度に完成した。 (大町ダム水環境改善) ・大町ダム下流の瀬切れが発生するメカニズムの解明、瀬切れ解消必要流量の検討及び大町ダムからの放流による瀬切れ解消の効果確認を行う事業で、平成25年度に完了した。</p> <p><政策体系上の位置付け>・・・本省対応 ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>					

便益の主な根拠	<p>(千曲川中流域自然再生) 支払意思額: 385円/月/世帯、受益世帯数: 144,478世帯 (やすらぎ堤水辺整備) 支払意思額: 290円/月/世帯、受益世帯数: 244,604世帯 (長沼・小布施地区水辺整備) 支払意思額: 340円/月/世帯、受益世帯数: 47,688世帯 (上田市依田川地区水辺整備) 支払意思額: 301円/月/世帯、受益世帯数: 71,094世帯 (千曲川北信5市町水辺整備) 支払意思額: 329円/月/世帯、受益世帯数: 138,217世帯 (上須頃地区水辺整備) 支払意思額: 340円/月/世帯、受益世帯数: 61,621世帯 (蓮瀉地区水辺整備) 支払意思額: 428円/月/世帯、受益世帯数: 82,838世帯 (大町ダム水環境改善) 支払意思額: 268円/月/世帯、受益世帯数: 32,913世帯</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益(億円)	762	C:総費用(億円)	139	全体B/C	5.5	B-C	623	EIRR (%)	16.8	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	343	C:総費用(億円)	23	継続B/C	14.9					
感度分析	全体事業(B/C)		残事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	5.4 ~ 5.6	13.7 ~ 16.3								
	残工期(+10%~-10%)	5.5 ~ 5.5	14.9 ~ 14.9								
	資産(-10%~+10%)	4.9 ~ 6.0	13.4 ~ 16.4								
事業の効果等	<p>(千曲川中流域自然再生) ・平成26年度に整備した「冠着地区」では、砂礫河原に依存するコチドリ、イカルチドリの営巣数が掘削箇所にて増加した。また、事業前に確認されなかった砂礫河原に依存するカワラヨモギも確認された。 (やすらぎ堤水辺整備) ・やすらぎ堤で展開しているミズベリングでは、区域指定により民間事業者が参入し、運営店舗の利用者数と売上(経済効果)は、高い水準で推移しており、今後も活発な利用が期待される。 (長沼・小布施地区水辺整備) ・地域住民の新しい憩いの場及び健康増進の場として活用されている。 (上田市依田川地区水辺整備) ・目的に合わせた広場の利用やカヤック・SUP、ウォーキング、ランニング、サイクリング等のスポーツ、自然観察や歴史学習に利用することができ、イベント開催等により地域活性化が期待できる。 (千曲川北信5市町水辺整備) ・まちの拠点である道の駅などと河川空間を一体整備することで、千曲川45kmをダイナミックに楽しむ回遊性が高い水辺アクティビティを創出する。さらに、アウトドアメーカーや鉄道事業者等との連携強化により、観光振興の促進が期待できる。また、川沿いの石碑や遺跡施設の周辺整備と合わせ、水辺体験を通じて子供たちの地域への愛着心を育て、魅力ある地域を誇りに持ち、地域の歴史や文化を伝え継ぐ、将来の地域づくりの担い手を創出する。 (上須頃地区水辺整備) ・年間利用者は増加しており、今後も様々なイベント活動や防災教育の場としての利活用が期待される。 (蓮瀉地区水辺整備) ・長岡市蓮瀉地区は背後に市街地を有し、整備後は日常的に散歩、サイクリング、ジョギング等、健康増進の場として、多くの市民に利用されている他、長岡まわりの観覧場としても活用されている。 (大町ダム水環境改善) ・取り組みにより、流況改善が図られ、魚類の生息・生育環境や良好な河川景観に寄与するものと考えられる。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>・水辺整備箇所では地域住民や河川協力団体、民間事業者による各種イベントが行われるなど、河川愛護・美化意識や水辺の賑わいの創出といった機運は高まっており、地域の河川利用における期待は大きい。 ・特に新規箇所である千曲川北信5市町では、平成27年3月に北陸新幹線飯山駅が開業し、アウトドア指向の観光客が多く訪れ注目を浴びており、5市町の広域連携による相互の経済的活性化の相乗効果が期待されている。また、上田市依田川地区は、周辺に水辺と触れる空間の環境が点在し既存エリア同士と連携する事で、更なる賑わいある水辺空間の創出が地域から期待されている。 ・長野県では地域が連携して千曲川、犀川を含む県内各地でアレチウリ駆除が行われるなど、地域の外来種対策及び河川管理への意識は高く、自然再生や水辺整備事業に対する期待は大きい。 ・整備箇所及び受益範囲内の主要な自治体の人口はほぼ横ばい、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。</p>										
主な事業の進捗状況	<p>(千曲川中流域自然再生) 進捗率: 76% (やすらぎ堤水辺整備) 進捗率: 49% (長沼・小布施地区水辺整備) 進捗率: 100% (上田市依田川地区水辺整備) 進捗率: 5% (千曲川北信5市町水辺整備) 進捗率: 0% (上須頃地区水辺整備) 進捗率: 100% (蓮瀉地区水辺整備) 進捗率: 100% (大町ダム水環境改善) 進捗率: 100%</p>										
主な事業の進捗の見込み	<p>・自然再生事業では、これまでの整備により、砂礫河原が再生するとともに、在来の動植物の生息・繁殖が増加している。また、アレチウリやハリエンジュ等の外来植物の抑制に効果があることが確認され、有識者からも事業効果を確信しており、今後の整備においても環境の向上が期待できる。 ・水辺整備事業の実施箇所において、事業進捗に伴う支障となる課題等はなく、着実な進捗が見込まれる。また、整備箇所については、今後も地域の交流拠点としてより多くの人々に利用されることが期待される。</p>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河道掘削で発生する土砂の築堤材への活用等、施工段階においてコスト縮減を図るとともに、モニタリング調査等においても効率化し、更なるコスト縮減を進めていく。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	<p>・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えられる。</p>										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>…地整等・自治体等対応 ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容>…地整等対応(直轄事業等のみ) (新潟県) 活力ある豊かな新潟県を創るため、信濃川総合水系環境整備の事業継続を望みます。 本事業は、賑わいのある良好な水辺空間の創出、観光交流人口の拡大等、地域活性化に資するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。 また、日本一長い信濃川の豊かな自然環境を次世代へ受け継ぎ、さらには流域の自然と人と社会が調和した活力ある新潟県を創造するため1日も早い完成をお願いします。 (長野県) 事業の継続・新規箇所について異存ありません。引き続きコストの縮減の配慮に努められますようお願いいたします。 また、特定外来種の侵入・繁茂を抑制するとともに、本来の水際植生を再生し、その後も維持できるよう、一層の水辺環境の保全・再生に取り組んでいただきますようお願いいたします。 桜づつみを含め、台風19号の被災した箇所についても、河川環境に配慮した復旧をお願いします。</p>										

位置図



信濃川水系流域図

事業名 (箇所名)	宮川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	三重県玉城町、伊勢市									
該当基準	再評価実施後一定期間(4年間)が経過している事業									
事業諸元	水辺整備事業 1式									
事業期間	平成19年度～令和3年度									
総事業費 (億円)	約15	残事業費(億円)	約0.17							
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 宮川、勢田川に残されている自然環境や歴史文化資源を活用し、利用しやすい河川空間を整備することにより、伊勢神宮をはじめとした周辺施設との連携を図り、地域の魅力の向上と活力ある都市空間の形成に寄与することを目的とする。 <p>【水辺整備】 (屋田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該地区は、河川空間管理計画で自然利用ゾーンとして位置付けられており、「人と河川の豊かなふれあいの場」としての利用が求められている。 周辺には、宮川堤公園などの親水施設や、「百間パネ」と呼ばれる歴史的治水施設があり、多様な河川空間によりニーズに合わせた利用の拡大が考えられる。 玉城町は、河川空間を利用して子どもたちが安全に自然体験や環境学習ができる場の整備を要望し、平成26年に国土交通省「水辺の楽校プロジェクト」に登録申請をした。 水辺整備の予定箇所は、洪水を安全に流下させるための治水機能が不十分である。また、高水敷には樹木が繁茂し、安全に水辺にアクセス可能なアプローチがないなど、効果的な利活用が妨げられている。 高水敷の安全な利活用を確保するため、国において、高水敷整備、親水護岸、せせらぎ水路など基盤となる整備を実施した。また、玉城町において、芝生広場、駐車場などを整備した。 <p>(宮川勢田川地区[完了済])</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年の式年遷宮に向けて、伊勢市では、歴史ある街並みや既存の観光スポットを活用し、市街地整備と一体となった水辺整備により、川が都市の賑わいの中心となるような魅力ある水辺の創出を行ってきた。 宮川の高水敷には樹木が繁茂し、隣接する公園施設等と連続した利用ができなかった。また、水辺に近づけず、安全な利用が妨げられていた。 勢田川の護岸は周辺環境との調和が図られておらず、利用されにくかった。 宮川、勢田川において、広い高水敷の整備や既存施設を活用し、散策など利用しやすい水辺空間の整備を実施した。 <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場などとして安全に利活用できる水辺空間を形成する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	<p>【宮川総合水系環境整備事業】 (屋田地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:21.5億円 【主な根拠】 支払い意志額:226円/世帯・月 受益世帯数:34,763世帯</p> <p>(宮川勢田川水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:54.9億円 【完了済】 【主な根拠】 支払い意志額:255円/世帯・月 受益世帯数:57,783世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基礎年度 (億円)	令和元年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	58	C:総費用(億円)	24.5	B/C	2.4	B-C	33.5	EIRR(%)	13.2
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	0.97	C:総費用(億円)	0.15	B/C	6.5				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	6.1 ~ 6.9	残工期(+10%~-10%)	~	2.4 ~ 2.4					
	資産(-10%~+10%)	5.8 ~ 7.1	~	~	2.1 ~ 2.6					
事業の効果等	<p>【水辺整備】 (屋田地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全に川に近づけるようになることから、宮川の自然環境にふれあえる場となり、自然を活かした環境教育や自然観察の場としての利用の拡大が期待される。 宮川の高水敷を安全・快適に利用できるようになり、スポーツやレクリエーション、地域住民の憩いの場となることが期待される。 せせらぎ水路では、メダカやドジョウ等が確認されており、子供たちが水辺や水生生物に親しむ場として活用されることが期待される。 <p>(宮川勢田川水辺整備)[完了済]</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮川、勢田川で水辺を安全・快適に利用できるようになり、伊勢神宮など周辺観光地と合わせた利用で利用者が増加した。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 宮川下流部の人口は、近年ほぼ横ばいであるが、世帯数は増加している。 宮川流域は古くから伊勢神宮と密接に関わっており、伊勢神宮の入込客は、増加傾向である。 流域の豊かな自然や歴史文化を活かしたデイキャンプや清掃活動などの行事やその参加者数は、増加傾向である。 									
事業の進捗状況	<p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末事業費ベースで約99%である。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 屋田地区では、整備後の環境や利用についてのモニタリング調査において、水辺の自然を観察する場としての利用が既に確認されており、今後のさらなる活用が期待される。 令和元年以降は、せせらぎ水路に生息する魚類等について、継続してモニタリング調査を行う。 以上のことから、事業実施にあたっての支障はない。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 残土処理地を変更し、運搬距離を短縮したことによりコスト縮減を図った。 代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の河川利用に関する需要が見込まれる事業の必要性は高くなっている。 今後、効果の発現が見込めることから、宮川総合水系環境整備事業を継続する。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>宮川総合水系環境整備事業の継続について了承する。</p> <p><三重県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、宮川の自然を生かした環境教育や自然観察の場および地域住民の憩いの場を創出するための重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分調整をさせていただき、河川の利用状況及び魚類生息状況等のモニタリング結果の情報共有をお願いします。 									

